

## 4 安心して地域で暮らしていくためのまちづくり

### <安心・安全なまちづくりの推進>

#### (1) 安心・安全まちづくりの推進

主な取り組み	展開方向
①避難行動要支援者対策の推進	○『東村山市地域防災計画』に基づく「要援護者支援全体計画」の市民への周知を図るとともに、「個別支援計画」の作成を推進します。 (※詳細については地域福祉計画第○章○頁によります)。
②地域で支える体制づくり	○日頃から地域における防災・防犯の普及啓発活動を推進します。 ○障害のある人が安心して生活できるよう、障害の特性に合わせた情報提供体制を推進します。
③サービスの質の向上の促進	○福祉施設での第三者評価実施の促進を図ります。 ○障害のある人が安心してサービスを利用するために、信頼と実績のある良質な事業者によって各種の事業が地域に展開されるよう、東京都との情報共有や連携に努めます。